

# 会 議 録

会議の名称	長期計画審議会（第10回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年1月27日（水）午後6時00分～8時30分
開催場所	小金井市役所第2庁舎 8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員からの意見・報告等             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第7回起草委員会の結果</li> <li>(2) 委員からの意見</li> </ol> </li> <li>2 年次別財政計画（財政フレーム）の策定に当たって</li> <li>3 第4次基本構想・前期基本計画（素案）について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2部第2章 地域と経済について</li> <li>(2) 第2部第3章 文化と教育について</li> </ol> </li> <li>4 市民フォーラムの概要について</li> <li>5 市民懇談会における質問・意見の取扱いについて</li> <li>6 第8回起草委員会での審議内容について</li> </ol>
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料 84 「環境と都市基盤」についての意見 85 基本計画各論に関する意見 86 前期基本計画についての質問・意見 87 年次別財政計画（財政フレーム）の策定に当たって 88 市民フォーラムの概要について 89 市民懇談会における第4次基本構想（素案）中間報告に係る市民からの質問・意見の取扱いについて

# 目 次

配布資料の確認	.....	2
委員からの意見・報告等	.....	2～4
(1) 第7回起草委員会の結果	.....	2～4
(2) 委員からの意見	.....	4
年次別財政計画（財政フレーム）の策定に当たって	.....	4～10
第4次基本構想・前期基本計画（素案）について	.....	10～31
(1) 第2部第2章 地域と経済について	説明.....	10～15
	議論.....	18～29
(2) 第2部第3章 文化と教育について	説明.....	15～18
	議論.....	29～31
市民フォーラムの概要について	.....	31～34
市民懇談会における質問・意見の取扱について	.....	34～35
第8回起草委員会での審議内容について	.....	35～36

第10回小金井市長期計画審議会

日 時 平成22年1月27日(水)午後6時00分～午後8時30分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 14人

会 長 武 藤 博 己 委員

職務代理者 三 橋 誠 委員

委 員 永 田 尚 人 委員 玉 山 京 子 委員

淡 路 富 男 委員 鈴 木 富 雄 委員

今 井 啓一郎 委員 竹 内 實 委員

鴨 下 輝 秋 委員 鮎 川 志津子 委員

五十嵐 京 子 委員 古 川 俊 明 委員

吉 良 正 資 委員

大久保 伸 親 委員

欠席委員 2人

町 田 裕 紀 委員 渡 辺 嘉二郎 委員

---

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊 藤 茂 男

企画政策課長 天 野 建 司

企画政策課長補佐 井 上 明 人

企画政策係主任 堤 直 規

企画政策係主事 原 島 加代子

---

関係課職員

情報システム課長 地域安全課長補佐 コミュニティ文化課長 経済課長 広報秘書課長

文化施設開設担当課長 庶務課長 指導室長 学務課長 生涯学習課長 スポーツ振興担当課長

図書館長 公民館長 企画政策課長補佐(男女共同参画担当)

---

傍 聴 者 0 人

(午後6時00分 開会)

◎武藤会長 お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから第4次基本構想及び前期基本計画策定に係る第10回小金井市長期計画審議会を開催します。

欠席については町田委員からご連絡を受けております。渡辺委員、永田委員が遅れているようです。

最初に配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 お手元の配付資料をご覧いただき、資料番号の83番から89番までが本日の配付資料となっております。また、お手元に「地域と経済」と「文化と教育」にかかわる部分の差し替えのものを置かせていただきました。どの部分が変更になっているかは、変更箇所一覧をご覧ください。それから、第1部の第5章に当たる施策の体系をお配りしております。こちらページ番号を振っておりませんので、ページ番号は丸についておりますけれども、加えていただければと思います。

資料に不足等があればお申し出ください。

すみません。資料83番、工程表については、前回印刷のミスで一部読めない部分がありましたので、改めて見えるようにしてお配りしてございます。

◎三橋委員 この83番、若干補足なんですけれども、市民対話のところの(11)のところで「意見募集ハガキつきチラシの(全戸)配付(予定)」と書いてあるんですが、それはもともと市報で紙面をとることはできないという話だったんですが、その後事務局のほうで調整していただいて、紙面が丸々2面ぐらいとれるという話だったので、それであればあえてコストをかけるような話でもないということで、この部分については外に出すときに調整させて出させていただく形でお願いします。

◎武藤会長 資料のほう、大丈夫でしょうか。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

1の委員からの意見・報告等というところではありますが、事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 第7回起草委員会についてご報告いたします。

1月16日土曜日の10時から2時25分まで、こちら市役所本庁舎第一会議室で行いました。主な議題は、第4次基本構想・前期基本計画(素案)第1部の「総論」と第2部第1章の「環境と都市基盤」等を議論したことになります。武藤会長、三橋委員、永田委員、淡路委員がご出席されました。五十嵐委員からご提出いただきました資料84についてもご紹介したところです。

まず、市民懇談会における市民の意見への回答及び意見の取り扱いについて話し合いまして、こちらについては現段階での回答及び取り扱いを整備する必要があるということで、事務局のほうで案を作成し、ちょっと遅くなって恐縮だったんですが、起草委員各位にご確認いただいて、今日の審議会に諮ることとされたところです。本日の議題の5としてご審議いただく予定なんですけど、本日時間がかなり厳しいのではないかとというふうに思われますので、お気づきの点については事務局までお寄せいただいて、ご調整させていただきたいと考えております。

それから市民フォーラムの進め方についても検討していただきました。市民から多くの意見を受け、また、参加と協働のモデルとなるよう、市の関係課長も参加の上で車座方式で行うべきだというふうな話し合いとなっていました。論点となったのは開催日数、1日でやるか、2

日でやるか、それからあと会場を分けて2会場とするか、それとも1会場でやるかということが議論になりまして、この点を含めまして議題の4としてご審議いただきたいと思っております。事務局として、資料88として概要をまとめました。

それから、第4次基本構想・前期基本計画（素案）の審議の進め方について検討していますが、主なご意見としては、記載要項を作成して現況と課題等はまちづくりの基本姿勢にのっとって市民ニーズから書き起こすべきであるということ、それから成果指標及び主な事業は小分類ごとに立てられるべきであって、また、両者の関連性について改めて検討する必要があるということ、成果指標について、目標値の出し方について考え方を整理し、また、行政の活動も入っていることから、成果指標ではなくて成果・活動指標とするべきであること、それから主な取組については新規、拡充等がわかるようにして、既存の取組については可能ならばまとめて記すようにすべきこと、実現の可能性や費用対効果が検討されるべきこととされています。本日の審議会には間に合っておりませんが、これらについては市のほうで検討及び作業を進めているところです。また、施策の体系について、組織のあり方と一致するべきではないかというご意見を淡路委員等からいただいています。大分類は部、中分類は課とか、仮にですが、部、課、係、担当者というのと、その分類のレベルが一致するようというご意見だと思うんですが、結論的には現段階からの施策の体系の組みかえは困難なので、そういったことは目標管理プロジェクト等で行うべきであるのご意見でした。

それから、「総論」及び第2部第1章の「環境と都市基盤」についてご検討いただきましたが、こちらについては、五十嵐委員のご意見については資料84としてご提出いただいております。あと当日の三橋委員のご意見については会長からまとめるようにというふうなお話で、三橋委員から後日資料85としていただきました。どうもありがとうございます。そこ以外のところで申し上げますと、主語は原則「私たち」とするべきではないか。こちらのほう、事務局のほうでお答えしましたが、検討すると最初の計画の役割とかの部分と、それからあとの現況の部分とかに「本市が」というのが出てきますので、これぐらいであれば「私たち」としても差し支えないのではないかというふうに思われます。それから、施策体系の大分類、中分類、小分類、計画分類と今、4分類に段階として分かれていますが、こちらが政策、施策、事業のどれに当たるのかを明確にするべきだというご意見をいただいています。

あとは生産緑地面積や保有樹木は目標に掲げなくていいのか、耐震化率については、地震が来ても大丈夫だというふうな印象を与えるが、実際には昭和56年の新基準に合致しているという意味だと思われるので、そうであれば誤解がないように注釈をつけるべきであるとか、都市計画道路の目標については整備中のものがいつ完成するか、また、3・4・1号線についてはほんとうにできるのかという点で検討を要するのではないかと、あと審議会で吉良委員がおっしゃっていましたが、自転車レーンの整備について、それが難しいという場合もあると思われるがということだったと思うんですけれども、判断を含め検討をすべきであるというふうなご指摘をいただいております。現在検討に入っているところです。

雑駁ながら、第7回起草委員会の結果については以上です。何か補足があればいただきたいと思ひます。

◎武藤会長 参加された委員の方で補足をされる方、いらっしゃいますか。前回は、出席者がちょっと少なかったんですが、よろしいですか。

第7回の起草委員会について、その他何かご意見・ご質問ございませんか。

はい、わかりました。では、続いて議題の1の(2)の委員からの意見に移りたいと思ひます。

事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 前回の審議会以降、委員の方々から寄せられたご意見としては、五十嵐委員、三橋委員、鮎川委員からのご意見がございます。それぞれ資料83、84、85となります。

五十嵐委員からのご意見は起草委員会に提出されたもの、三橋委員からのご意見は起草委員会でご指摘いただいたことをまとめていただいたものです。市のほうで検討しておりますので、追って検討結果をご報告いたします。鮎川委員からのご意見は今回初めて提出されたものでして、市へのご質問についてはこの後の前期基本計画(素案)の検討のところでお答えできればと思ひています。

何か補足とかがございましたら、いただければと思ひますが。

◎武藤会長 いかがでしょうか。提出された意見、例えば三橋委員の意見については口頭でご指摘を受けたところなんですが、起草委員会に出席しているのは基本計画担当の職員ということですので、例えば堤さんがまたほかの分野のことを伝えなくてはいけない、そうすると、そこで言葉の使い方、伝え方でそごが生じたりすると、今度は回答のほうも違ってきますので、どうせだったらもう文章で書いていただいて、それを担当に回せば、担当の人がその文章を読んで回答するという、こういうことになるので、申しわけないけれども文章に全部してもらって、資料85になったということです。

五十嵐委員のはもう提出していただいていたので、担当に回して、それぞれ担当で考えてもらおうと。それから鮎川委員のご意見については、この後ですね。検討するところでお答えをしていただくということでもあります。

特になければ次に進みたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

では、議題2の年次別財政計画(財政フレーム)の策定に当たってに移っていきたくと思ひます。

事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。前回の委員会を踏まえまして、今回「年次別財政計画(財政フレーム)策定に当たって」という資料を作りましたので、ご説明したいと思ひます。

現在、これから策定する財政計画のスタート地点ともなります平成22年度予算が編成中という状況ですので、本日はその前提となります現状分析を中心に、財政についてご説明いたし

たいと思います。

まず全体的に申し上げたいことは、小金井市を取り巻く財政環境は非常に厳しいということであり、世界的な経済不況という状況の中、平成23年度以降の市の財政は厳しいということでもあります。したがって、多様化・高度化する市民ニーズに対応していくためには、市民参加・市民協働による公民連携、地域力の向上といった、今回の基本構想の柱につながるものと考えているところでございます。

それでは、説明のほうに入らせていただきたいと思います。

1ページおめくりいただきまして、小金井市の収支の状況ということでございますが、平成8年度から平成20年度決算までの小金井市の収支の状況が記載されている資料でございます。歳入決算額、歳出決算額、それから引いた形式収支歳入歳出差引がC欄、そして翌年度に繰り越すべき財源がD欄、そして実質収支と単年度収支という表になってございますが、単純に申し上げますと、実質収支の欄というところをご覧になっていただきたいんですけども、こちらが予算が幾ら余ったかというのが実質収支と言います。実質収支が多ければよいというわけではございませんが、平成14年度まではほとんど余らない状況というのが小金井市の財政状況でありました。ここで押さえていただきたいポイントと申し上げますのは、平成9年度というのは1つのメルクマール（指標）だと思っております、ここが小金井市が実質財政が資金ショートした年度でございまして、退職手当債発行年度でございまして、当時小金井市が退職金が支払えなくて、起債した年度でございまして、それから平成15年度から17年度は暫定予算が3年間続いた年でございまして、ちなみに平成16年度は6カ月暫定予算をやった年でございまして、そして平成10年度からまちづくりのスタートという年になってございます。

1ページ、まためくっていただいて、こちらの表は歳入構造ということで、自主財源、それから依存財源ということで表にまとめてございます。歳入に関して目的別や一般財源と特定財源などの分類がありますが、ここでは自主財源と依存財源という区分で分析してございます。地方自治体の財源には、自らの権限で収入し得る財源と国を経由する財源で自治体の裁量が制限されている財源とかがございます。前者を自主財源と呼び、後者を依存財源と言います。

こちらのほうの、まず上段が自主財源になってございまして、その中心的な歳入が、市税でございまして、市税を見てもみますと、小計欄の市税のところですね。平成18年度、ここから増加してございます。この理由というのは、定率減税が段階的に廃止したものと、それから平成19年度は国の三位一体の改革に伴う税源移譲の関係で、所得税から住民税へ移譲が行われたことが主な理由でございまして、それから平成17年度から自主財源が、小計のところですね、200億円を超えているのは、繰入金と繰越金の増加という特徴がございまして、先ほど17年度からまちづくりスタートと申し上げましたが、事業を展開していく中で多額の基金、貯金ですね。自治体でいうところの貯金であります基金の取り崩しが行われてございまして、そして平成8年度から12年度までですね。平成9年度を除き、繰入金が多額で繰越金が少ない状況でございまして、つまり、貯金ができず、繰越金も出ず、苦しい財政状況がこのところだろうか

えます。ここでの自主財源のポイントといたしましては、市税の動向が非常に重要であって、制度的なこと、それから経済の動向に大きく左右されることが挙げられます。それから計画的に事業を進めていくには、基金（貯金）の活用及び積み立ては重要であり、基金残高に注意した財政運営が必要であります。繰越金につきましては確実な基金への積み立てが重要でございます。依存財源ですが、国からの財源補償であります交付税については、平成15年度に不交付という形になってございます。これは臨時財政対策債という、いわゆる赤字債に振りかわったということが原因でございます。

それから、その交付税の関係なんですけれども、特別交付税というのがあります。ここにはないんですが、これから今予算編成中の平成22年度予算では、小金井市は不交付団体ということで普通交付税もないんですけれども、特別交付税というのも原則ゼロになる見込みでございます。国と東京都の補助金につきましては、平成17年度から増加している様子が見えます。これはまちづくりを進めているということで増えてきているということがあります。事業を行っていくということで、市民の皆様が納めていた税金を国から市に取り戻すというような言われ方もしていたところでございます。

地方債、借金でございますが、平成16年度までは建設債というものがほとんどなかった、というよりもできなかったという状況があるんです。しかしながら、あえてこの時期、苦しいときでもやっていたのが学校の耐震補強工事、平成9年度、退職手当債発行の年から、小金井市につきましては学校の耐震補強工事はずっと継続してきたというところがあります。それから平成15年度から特例債、いわゆる赤字債というのが増えてきている状況になります。

この依存財源のポイントでございますが、国の財政も厳しいので、小金井市の交付税は今後原則入ってきません。そのかわり、借り続けなければならない借金、臨時財政対策債の問題があります。それからまちづくりなどの普通建設事業を進めれば補助金は入ってきたところでございます。しかし、余裕がないので借金、市債が増え続けていたというのがポイントでございます。

3ページをご覧ください。

歳入の大きな特徴ということで、地方財政政策と市の主たる歳入の変動ということで表にまとめてございます。このポイントは、市税というのは非常に大きいものですが、いろいろな制度とか景気の変動に大きく左右されるんですけれども、それから国の制度によって影響があるようなものがここに一覧になっています。平成18年度に220億5,000万あったところが、19年度で約8億4,000万減っているんですね。これは国の地方財政政策によって、平成19年度以降、小金井市は一般財源がここで8億減ったという前提がございます。そこから20年度、それから今21年度というような形で、8億減ったというところで今の小金井市の財政があるということは踏まえていただきたいと思います。

1ページめくってください。4ページでございます。

ここから歳出の状況でございます。歳出を性質別に分類したものでございます。まず一番

上のところに人件費がございまして、小金井市はこれまで人件費に悩んできたところでございますが、平成9年度、一番左端のときですが、約103億円ございました。そして一番右端の平成20年度には約79億円ということで、約24億円の減ということで、行財政改革を進めたということが1つ言えるのではないのでしょうか。平成6年度には1,024人いましたが、平成21年4月1日現在では743人に減少しているところでございます。先ほど退職手当債という話をしましたが、退職金が平成15年度から増えまして、今度、今編成中の平成22年度、ここが退職金のピークになります。資料が人件費についてはあるんですけども、後ほどご覧いただきたいと思っております。したがって、人件費で言えるのは、平成22年度をピークとなります退職金は、平成25年度にはピークの約半分となります。ですから、22年度のピークを過ぎますと減っていくということは1つ言えます。それから、たくさんの職員の方々がお辞めになって若い方が採用されるという状況の中、平均年齢の低下による職員給の減ということもあります。しかしながら、そういった大量の職員方がお辞めになると、知識とか経験の継続性の問題、こういったものは今現在小金井市が抱えている問題でございます。

それから扶助費でございます。扶助費につきましては、平成9年度約40億円、それから平成20年度に約53億円と、約13億円の増という形になってございます。平成12年度に一たん減っているんですけども、介護保険導入制度というような状況がありますので、それ以降右肩上がりです。扶助費は増えているという形になります。

公債費です。公債費というのは、家庭のことで言えばローンの返済です。公債費につきましては平成17年度から右肩上がりです。増えているというところがございます。

それから物件費につきましては、人件費の振りかわりであります委託費の増加ということも1つあるんですけども、今後地方分権、地域主権等によって新たな業務が小金井市に来れば、そういったことでまた物件費が増えてくるという傾向もあるかと思っております。

補助費ですが、平成19年度にかなり増えていると思うんですけども、約6億円の増なんです。これは主にごみの広域支援の関係で補助費が増えているということでございます。

それから繰出金ですが、繰出金というのは国保特別会計、後期高齢者特別会計、それから介護保険特別会計とか、そういった特別会計への一般会計からの繰り出しということでございます。こちらにつきましても、非常に特別会計の基盤の維持のために一般会計の繰出金が必要ということで、今後増えてくる可能性がございます。

それから投資的経費というのは、まちづくりのスタートの平成17年度から増えているという形になります。

それから1枚めくって5ページです。基金現在高の推移ということで表にまとめてございます。

基金と申しますのは貯金ということで、自治体の貯金であります基金が底をついた場合、事業の円滑な執行ができなくなることはもとより、予算編成ができなくなるという可能性があります。近年予算編成では、財政調整基金を2億から3億活用している状況でございます。こち

らの財政調整基金を活用して予算編成を円滑に行っていくんですけども、財政調整基金が底をつく、資金ショートしてしまうという形になります。ちなみに平成9年度小金井市の財政調整基金が約70万円、それから職員退職手当基金が約40万円という状況があったんですね。それが完全に資金ショートしていたということでございます。

1 ページめくっていただいて6 ページ。

これは市債現在高の推移ということで、借金の推移をグラフにしてございます。特例債と建設債というふうに分けてございまして、特例債というのはいわゆる赤字債ということで、建設事業に充てられないで一般財源の不足のための借金ということでございます。建設債というのは箱ものといいたいまいしょうか、道路整備だとか、学校の整備とかいうときに使う起債でございます。ここでの特徴というのは、やはり赤字債です。赤字債発行は次世代の方たちに対して説明がしにくいということがございます。しかしながら、市民サービスの維持向上のため苦しい選択の中、小金井市は赤字債の発行があるということでございます。したがって、事業を行わなくてもこの特例債を、借金をしなければ予算が現在組めないという状況が課題でございます。しかしながら、事業を行っていくためには起債も必要でございます。計画的に起債をしていかなければなりません。現在、幸いにも超低金利が続いている状況でございますので、借入額というものが従来よりも増加できるかもしれませんが、金利の動向及び残高については管理が必要であるということでございます。それから、夕張以降、こういった起債残高につきましても連結というのがテーマになってございまして、そういった他会計等の連結の使用にも注意が必要でございます。

それから7 ページをご覧くださいんですが、経常収支比率の状況でございます。経常収支比率を簡単に言ってしまうと、自治体のエンゲル係数と言っても過言ではないかと思えます。食費や家のローン等で給料が使い切れるかどうかというのが経常収支比率ということでご理解いただければよろしいかと思えます。例えば、経常収支比率が100%ということであれば、一般家庭で給料が全部食費に回ってしまうというようなことであります。一番下のところに財政的余裕額というのを書いてみたんですけども、要は経常的経費充当一般財源という、分子と分母を差し引きした数字なんですけど、かみ砕いて言ってしまうと、給料から食費を引いた残りの金額です。それが余裕があれば金額が多いということなんですけども、17年度、まちづくりスタートのときには約18億円あったものが、平成20年度には約7億円、それから特例債、赤字債を除くと逆にマイナスという状況になっています。経常収支比率の上のグラフを見ていただくと、18年度が小金井市にとって一番最高の状態だったんですけども、19、20年度で右肩上がりに上がっているという危険な状況が今後危惧されるところでございます。

それから、あとは主な指標をつけまして、これは後でご覧になっていただければと思います。最後のページを見ていただきたいんですが、これが今後策定していくとする財政フレーム、財政計画表になるんですけども、まず歳入の上段のところなんですけど、地方税のところを見てください。現在世界的な経済不況ということで、22年度予算を編成中でございますが、かな

り厳しいという形になってございます。本日、国の予算説明会に出席してきました。地方財政政策ということで、22年度の見込みを国が立てているんですが、地方税の収入が過去最低になるのではないかとというような話もあったところでございます。それから地方譲与税から自動車取得税交付金のところまでなんですけれども、この税連動型の交付金等につきまして、平成21年度の見込みですが、議会に出た資料では約2億円の減という形で出ております。さらにこういった景気に変動される交付金等につきましては、22年度はかなり厳しい状況にあると思います。それから、地方特例交付金につきましては、特別交付金というものがあったんですけども、これが期間が終了してしまっていて、22年度には9,900万円減ると。それから地方交付税については、不交付団体については基本的に原則ゼロというような状況があります。

歳出の欄なんですけれども、人件費につきましては、先ほどご説明したとおり、退職手当につきましては22年度がピークになって、そこからだんだん減っていくという傾向にはあります。それから扶助費につきましては、先ほどの傾向を見ますと増加する傾向にあるんだらうと思います。公債費なんですけど、これは平成21年度の当初予算の説明資料から抜粋したんですけど、21年度の借金までで仮に公債費がどうなるかということと言いますと、24年度に28億円という形になります。しかしながら、当然これからも借金をしていくということなので、プラスアルファが乗っかっていくという状況にあります。

歳出につきましては、これまで小金井市が抱えていた人件費、特に退職手当債の発行に象徴されます退職金関係は今後減少傾向にあると言えます。しかしながら、増え続ける扶助費、それから公債費、物件費、繰出金の関係、さらにはごみ処理施設の問題、老朽化した施設の問題、まちづくりの問題等に対する多額な経費を要する事業があります。そのような課題に対し計画的に進めていくためにも、今後事業の選択と集中が必要であり、参加と協働によるまちづくりを進め、その財源を含めた財政計画を検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上で説明を終わります。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございました。では、ただいまの説明についてのご質問、ご意見ございますでしょうか。

◎淡路委員 では1つですが、こういう財政シミュレーションが出ているわけですが、財政は結果ですよ。政策を進めた結果が、自主財源が強化されて、そのほかの経費が増減することだと思えるんですが、それを踏まえて、基本構想を検討しているときの間には大事なのは基本計画だと思うんですね。ここでそういう財政のシミュレーションの予算編成方針みたいなのが出て、その記載要項の中に、こういう状況なので、この基本計画もそろそろ考えてほしいというような形で、我々が今検討している基本計画は策定されたんでしょうか。

◎事務局 市のほうでは、策定方針を第1回の審議会のときにお配りしていると思うんですが、策定方針に基づいて基本構想及び基本計画の策定作業に入っていますので、そういう中で事業をどういうふうに考えていくかというのは、厳しい予算の状態を踏まえて検討するようになっ

ているところです。

◎**淡路委員** これを見ますと、ほとんど人件費だけが削減のポイントだと思うんですね。でも、これは非常に危険なところでもありますよね。行政は人というところですから、さっきご紹介あったように、そこであまり下げると、本当にこの政策立案能力のある人たちが、そういう能力が削がれるというところもあると思うんですね。そういう意味では、削減の余地はあるんですが、質的には非常に難しいと。すると問題は、自主財源になるところだと思うんですね。これ傾向を見ると、法人税も個人税のほうも下がってきているということ、それで今投資していますから、二、三年後にはその償還の問題とか、その維持費の問題が出てくる。どこで稼いでバランスのいい政策が打てる予算付けをするのかというのは、極めて深刻だなという理解になりますね。そういう理解でいいんですね。そういう意味では、今日やる「地域と経済」はまさに稼ぐ、市民の方にいい生活をしていただいて、所有者の方に頑張っていただいて、それで所得を上げて税金を落としてもらうという意味では非常に大事だというような位置付けになるわけですか。

◎**事務局** 冒頭申し上げたんですけれども、やはり小金井市を取り巻く財政環境というのは非常に厳しいと。そういった中で市民サービスの向上というのは、やはり参加と協働、公民連携、地域力の向上ということがあります。それは前提にあります。それプラス、これからやります「地域と経済」というようなところもやはりポイントになると。淡路先生がおっしゃったようなことだというふうに理解しています。

◎**武藤会長** そもそも厳しくない財政というのはあり得るかと考えてみると、非常にお金が余っている財政、豊かな財政、それは税金の取り過ぎなだけなんですね。したがって、やっぱりこの財政というのは、まずはどんな市民ニーズがあるか、それに合わせて税をどこまで取るかというので、イギリスの自治体なんかは結構そこが変動するんです。ところが日本の場合、これまでこうやってきたものがあって、サービスを考えるんですが、税収のほうはどんどん減ってきている、それを借金を足してサービスを維持すると、こういうふうになっていますので、それは基本的に厳しい仕組みになっていますね。国も地方もそうです。しかも増税が、国民がこぞって反対していますので、この構造はしばらく変わらない、ということは厳しいのが継続するということですね。国民が増税を許容できるような信頼できる政府がいつできるかというのが、やっぱり一番のポイントではないかというふうに思います。したがって、財政が厳しいのは当面続く。したがって、その中でうまくやりくりをしていくというのが続くのではないかと思います。

ご意見ございますでしょうか。

なければ、続いて3番の第4次基本構想・前期基本計画（素案）に入っていきたいと思えます。

事務局からご説明をお願いいたします。

◎**事務局** 前回と同じように、概略についてご説明をさせていただきたいと思えます。第2部

第2章の「地域と経済」、それから第2部第3章の「文化と教育」、合わせて40分ぐらいだと思いますが、ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

33ページ、今日、差し替えになっておりますが、ご覧ください。

「ふれあいと活力のあるまち 地域と経済」というふうになっています。こちらでは、コミュニティネットワーク以下、8つの節で構成しています。「地域と経済」の分野の目標は「ふれあいと活力のあるまち」となっておりますので、これを8つの分野で推進して実現していこうというものになります。現状よりもさらに触れ合いがあり、活力に富んだまちとする取組が内容となってくるということになります。

第1節の「コミュニティネットワーク」なのですが、34ページになります。

小金井を触れ合いのあるまちとするための中分類、つまり施策の分野となりますが、こちらは現行の第3次基本構想・後期基本計画の「文化と教育」のところにある「コミュニティ活動と生涯学習」のコミュニティの部分、それから同じく現行では「環境と都市基盤」にある「地域情報ネットワーク」、この2つを合わせて地域の要となる中分類としたということになります。

現行計画では「地域と経済」、経済の部分の項目がずらりと並んでおりますので、地域の部分に当たる項目を強化した、その要となる部分ということになります。

施策の方向性については、基本構想（素案）の施策の大綱と変更がございません。

成果指標としては、協働の推進状況を測るものとして、地域活動への参加率とボランティア登録・NPO法人登録団体数を掲げております。なお、成果指標と主な事業につきましては、前回の審議会及び起草委員会でのご指摘を受けておまして、小分類ごとに立てるべきであることと、あと両者の成果指標と主な事業が密接な関係を持つものとなるよう見直しを検討することとなっておりますので、検討の結果次第ではまたご報告をいたします。

施策の体系は、コミュニティネットワーク、つまり市全体の地域コミュニティとテーマコミュニティをつなげていくために、協働のまちづくりの推進と地域情報ネットワークの推進を施策として進めていくこととなります。現行のコミュニティ活動及び地域情報ネットワークを引き継いでいるものなのですが、施策の体系としてはすべての小分類、計画分類が変更され、協働を打ち出すとともに、計画分類では対象の明確化を図っております。

主な事業としては、市民活動の拠点となる（仮称）市民協働支援センターの整備と地域情報ネットワークに関するコミュニティ活動情報発信機能の整備というのを挙げております。

新規又は変更した取組としては、（仮称）市民協働支援センターの開設及び地域センターの整備が新設されておまして、この2つの施設の整備を明確化しているところです。それから協働の意識啓発及び協働の仕組みづくりでは、こちら今まではコミュニティに関するものであったのを協働と明確にしておまして、併せまして市民協働推進基本指針を踏まえて、市職員と市民活動団体など双方への意識啓発と、それから情報の共有化や評価システムの仕組みづくりなどについて書いております。それから新設された計画分類である大学・企業・団体などとの

地域活動の促進では、現行ではコミュニティづくりの支援の一部である情報発信や交流の場づくりを地域活動促進のために行うというふうにいたしました。

また、地域情報ネットワークでは、例えば情報化社会の対応とかというものもございしますが、こちらは一定程度定着したということで、コミュニティの要として市民活動団体等が個々の情報発信を充実させても、なかなか市内外の注目を集めていただくのは難しいということもございしますので、市全体の情報にアクセスするための入口となるコミュニティポータルサイトについて書いております。

第2節の「地域安全」のほうに進ませさせていただきます。37ページになります。

こちらは地域生活又は活動の前提となる安全についての中分類になります。現行の第3次基本構想・後期基本計画では、環境と都市基盤の防災となっているものから、ハード部分を除くものを移しました。

その上で、施策の方向性については基本構想と変更がございません。

成果指標としましては、例えば防災ならば火災等の件数、防犯ならば犯罪等の件数とかいうのを項目として設定するのはなかなか難しいということがございまして、指標としては、その部分の市民満足度を測るものとして、市民の防災対策の満足度と市民の防犯対策の満足度を挙げております。こちら、市民意向調査の中で毎回調査しているものです。

施策の体系としましては、危機管理体制の確立を中心にして、防災について防災コミュニティづくりと防災機能の強化を施策とし、また、防犯体制の強化を図っていくものです。現行の防犯を引き継いでいますが、危機管理体制の確立及び防犯体制の強化は新設項目です。また、防災の部分も、自助・共助に当たる防災コミュニティづくりと、公助の部分に当たる防災機能の強化に整備して、従来は含まれていなかった消防団について、計画分類として新設をいたしました。

主な事業としては、防災力の強化について、消防団分団詰所の耐震化と防災センターの整備、防犯についてはこがねいし安全安心あいさつ運動を挙げております。

新規又は変更した取組としては、危機管理体制の確立は新設項目ですので、この中で地域防災計画の推進と危機管理体制の構築を追加しております。防災機能の強化では消防団詰所の整備及び装備の充実、耐震性貯水槽の増設について記述を追加しました。防犯機能の強化では、項目自体を新設するという形になっております。

41ページ、第3節の「創造的産業」のほうに進ませさせていただきます。こちらは小金井市を活力ある地域とするための中分類になります。

施策の方向性については基本構想から変更はありません。

成果指標としてはベンチャーポートの入居者数と開業資金融資の件数、起業にかかわる具体的な指標を掲げております。

施策の体系としては、産業振興の計画的推進により、産業基盤の整備と創造的産業の支援を行うものです。産業振興の計画的推進を小分類に格上げし、計画分類では対象の明確化を図っ

ております。

主な事業としては2つ挙げておりました、1つは起業支援の入口となってくる農工大ベンチャーポート家賃補助の継続と、その次は新規になりますが、それに続く支援策となるベンチャー・SOHO事務所の整備を挙げております。変更した部分としましては、産業基盤の整備では産業振興の仕組みづくりとして、産業振興推進組織の仕組みづくりを進めるということにしております。こちらは現在あります「黄金井の里」をさらに仕組みづくりを進めていくということになります。創造的産業の支援については、コミュニティビジネスの明確化を図っています。また、情報交流・ネットワークの充実として農業の観点を含めていることと、農工大・多摩小金井ベンチャーポートとの連携の明確化を図りました。

第4節の「商業」のほうに行かせていただきますが、44ページになります。これ以下のところは、いずれも活力ある地域とするための中分類となっておりますが、施策の方向性では若干文章の整備をさせていただいてまして、個性ある商店街を目指すものとして、魅力ある商業商店街づくりによるにぎわいの創出をするものとさせていただいています。商業や商店街づくりの主体は、第一には商業者、商店街、商工会であって、市はその環境整備をするという立場でありますので、そのような表現とさせていただいているものです。

成果指標としては、市民の買い物利便性の満足度と小売業の年間商品販売額ですので、全体的な指標として挙げさせていただいております。

施策の体系については、商業振興の計画的推進によって、商業環境の整備と魅力ある商業・商店街づくりの推進、地域商業の育成・支援、地域資源を生かした観光の整備というのを行うという体系になっています。地域資源を生かした観光の整備というのは新設したものです。第3次基本構想・後期基本計画では観光に当たる部分の項目がありませんが、それを追加しました。ただ、それ以外の項目については現行とおりというふうになっております。

主な事業といたしましては、商店街の店舗構成を市民ニーズに合わせていく商店街充実モデル事業の実施というものと、市内の名物をPRする黄金井名物マップの作成を挙げております。

新設又は変更した取組としましては、新設した地域資源を生かした観光の整備では、地域の魅力発信と魅力あるイベントの推進を進めるものとしています。その他は一部語句の整備等がありますが、大きな変更はございません。

47ページの「工業」のほうに入らせていただきます。

施策の方向性は施策の大綱どおり変更はありません。

それから、成果指標は1事業者当たりの製造品出荷額ですので、全体的な指標として挙げさせていただいております。

施策の体系につきましては、工業の振興に一本化しました。現行計画では既存工業の振興とふれあい工業の推進というふうになっておりますが、ふれあい工業の中身が地域産業のPRとかという項目になるので、一本化を図ったものです。

主な事業として、市内工業についての認知度を上げるためのふれあい工業イベントの実施と

いうものを挙げています。

また、変更した取組としては、経営安定・高度技術化の支援として、農工大・多摩小金井ベンチャーポートとの連携を追加しています。それ以外の点では大きな変更はございません。

第6節「農業」について入らせていただきます。49ページになります。

施策の方向性には変更がありません。

成果指標としては、全体的な指標としての経営耕地面積と、それから市民とのふれあいとか農地の活用という観点から、市民農園・体験農園面積のほうを挙げております。

施策の体系としては、農業基盤の確立と農業との交流促進により農業の振興を行うものです。農業基盤の確立の計画分類を後継者の育成から多様な担い手の育成のほうに変更しましたが、それ以外については変更はございません。

主な事業としては、認定・認証農業者の育成・支援の充実と、市民農園・体験農園の整備というのを挙げています。

取組内容としては、主な事業としてこの2点を挙げていることを除いては、大きな変更等はございません。

第7節の「消費者生活・勤労者福祉」、52ページになります。

施策の大綱については変更はございません。

成果指標としては、消費者相談の活用件数を測る消費者相談件数と、勤労福祉の核となる勤労者福祉センターの活動状況を測る勤労福祉センター登録事業所数を挙げています。

施策の体系としては、安全安心な消費生活支援と勤労者福祉の向上により、この分野の向上を図るというものなのですが、現行ではその安全安心な消費生活支援として自立した消費者の育成から変更した以外では、施策の体系としては大きな変更はございません。

主な事業としては、その消費生活支援の核となる消費相談の拡充と、それから勤労者福祉の向上のために登録者数を増やす必要があるとの観点から、勤労者福祉センターの登録者向上キャンペーンの支援というのを挙げました。

新規又は変更した取組としては、安全安心な消費生活支援では、複雑多様化する消費生活への対応を明確化しました。消費者庁との動きの連動を明確化するためです。それから勤労福祉の向上では、利用者数の減少により、市では直接労働相談をしなくなっているという現状を踏まえて、労働相談情報センターとの連携による労働相談として、また、社会問題化している非正規労働についての対応という形で明確化しました。今まではパートとなっていたところです。

第8節の「雇用」です。55ページなのですが、施策の大綱には変更がありません。

成果指標としては、雇用対策の主要な事業であるこがねい仕事ネットの利用者数を挙げています。こちら、説明の資料のほうをご覧くださいと、アクセス累計だというふうに書いてありますが、再度確認したところ、年間のアクセス数であるというふうなことがわかっておりますので、目標値についてちょっと検討しているところです。

施策の体系では、雇用の場の創出と雇用の機会の拡大を図るというもので、現行とおりです。

主な事業は、主要な雇用対策の事業であるがねい仕事ネットの充実を挙げております。

変更点としては、雇用の拡大で東京しごとセンターやハローワークとの連携、それから障害者就労センターを通じた障害のある人の雇用機会の拡大について追加をしておりますが、その他については大きな変更はございません。

会長、ここで一旦切るか、続けるかということなんですけれども。

◎武藤会長　ここで切ると、議論が出ると次に行けなくなると困りますので、説明はやっていただいたほうがいいかなと思うんですが、いかがですか。よろしいですか。じゃあ説明を続けてください。

◎事務局　はい。

第2部第3章「文化と教育」のほうに入ります。こちら57ページで、6つの節で構成されておりますので、この分野の目標である「豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」を6つの分野で実現しようというものです。現状より更にすべての世代の豊かな人間性ととも、子供たちの夢をはぐくむまちとするというものです。

第1節の「文化・芸術」です。58ページになりますが、こちらは豊かな人間性をはぐくむための中分類となります。

施策の大綱と施策の方向性に関しては、変更はほぼありません。ただ、一部文章の整備を図っております、「文化施設である」というのが2行目であるんですが、この位置にもうちょっと後ろにあったんですけれども、移動させて、この文節が（仮称）市民交流センターとはけの森美術館に係るものであるというのが分かるようにいたしました。

成果指標では、全体的な指標である市民の文化都市環境整備の満足度と、主要な文化施設の1つであって、平成20年の現状値を測ることができるということで、はけの森美術館入館者数を挙げております。

施策の体系は、総合的な文化振興を進め、文化施設の効率運用と文化交流の推進を図ることにより、文化・芸術の振興を図るというものです。総合的な文化振興の推進を小分類に格上げし、計画分類は重複している内容を整理しました。また、国際交流の推進を多文化共生社会の実現に改めております。

主な事業では、市の文化振興の中心となる施設、（仮称）市民交流センターの活用を挙げております。

新規又は変更した取組としましては、総合的な文化振興の推進では、芸術文化活動の展開について、芸術文化振興計画を踏まえて方向性を明確化し、活動拠点の整備を追加いたしました。また、歴史的文化の保全と継承について、文化財の指定登録、市史編さん、史跡玉川上水、名勝小金井桜について追加をしております。文化施設の効率運営では、（仮称）市民交流センターの適切な管理運営を明記して、はけの森美術館の事業について具体化を図っております。それから文化交流の推進では、多文化共生社会の実現について、現行では外国との友好都市づくり等となっているのかえて、市民団体と連携した国際交流活動の推進となっております。

第2節の「人権・平和・男女共同参画」です。61ページになります。

こちらにも豊かな人間性をはぐくむための中分類なんですけど、現行では男女共同参画となっているのを、現行計画のほうでは掲載されていない人権と平和を追加して、合わせたというものです。

施策の方向性は施策の大綱と変更はありません。

成果指標は市民の参加学習意欲や満足度を測るものとして、平和・人権関連事業の参加者数、それから男女共同参画に対する全体的な指標として、市民の男女共同参画社会推進に関する満足度、それから女性の社会進出を測るものとして、市の審議会などへの女性の参画率を挙げております。

施策の体系は、人権・平和に関する施策の推進と男女共同参画の推進により、この分野の推進を図るものです。人権・平和に関する施策の推進は、以下の部分は新設したものとなります。

主な事業としては、男女共同参画を進める拠点となる（仮称）男女平等推進センター設置の検討を挙げております。

変更した点といたしましては、主な取組ですが、人権・平和に関する施策の推進では、人権・平和に関する意識啓発について、市民憲章の趣旨に基づくものを明記し、広報について国や都との連携も含めています。また、平和に関する意識啓発について、非核平和都市宣言及び世界連邦平和都市宣言に基づいて、意識啓発を努めるものとししました。また、男女共同参画の推進では、男女平等の意識づくりについて暴力の根絶、DVに向けた取組を追加しています。それから、生涯を通じた男女の心身の健康支援と生活基盤の確立について、ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた普及啓発を追加しています。逆に、市内の女性団体等の支援、子育て・介護・障害家庭等の負担軽減は、それぞれの分野で扱うものとして、ここからは削除しております。

第3節の「生涯学習」、64ページになります。

こちらにも施策の大綱については変更はありません。

成果指標としましては、図書館の利用度合いを測るものとして、図書館における市民1人当たりの図書貸出冊数、公民館については、その利用度合いを測るものとして、公民館平均利用率を挙げております。

生涯学習の計画的推進により、活動の場の充実と生涯学習の推進を図るという施策の体系になっています。コミュニティ活動の部分を第2章第1節に当たるコミュニティネットワークに移して、生涯学習の計画的推進を新設して、拠点施設の整備について対象を明確化しました。また、学習コーディネーターの育成となっていたものを情報提供ネットワークの整備というふうにしています。

主な事業としましては、主要な施設整備となる図書館中央館の新設、貫井北町地域センターの整備を挙げています。また、申し訳ありませんが、ここで市史（資料編）の計画的な刊行が挙がっておりますが、こちらは「文化・芸術」に入るものだと思いますので、ちょっと調整

させていただきたいというふうに思います。

新規又は変更した主な取組としましては、生涯学習の計画的推進では生涯学習推進計画に基づく計画的推進を明記しました。活動の場の充実では、新中央図書館整備の検討と（仮称）貫井北町地域センターの整備を明確化しています。生涯学習の推進では、生涯学習活動に対する支援について、生涯学習推進計画に基づいて各種の取組の具体化を図っております。

第4節「スポーツ・レクリエーション」、67ページになります。

施策の大綱のとおり、施策の方向性は変更はありません。

成果指標としましては、全体的な指標として体育施設の利用者数と、それから市民意向調査から市民のスポーツ・レクリエーション振興に対する満足度を挙げております。

施策の体系は、スポーツ・レクリエーション活動の支援とスポーツ・レクリエーション施設の充実によりスポーツ振興を図るというものでして、小分類には変更はございませんが、計画分類、その下についてはスポーツ・レクリエーション活動の支援について4つから2つに整理して、あともう一つ、民間・近隣市との連携を地域・近隣市との連携に変更しております。

主な事業は、市の主要な施設である総合体育館の整備を挙げております。

新規又は変更した主な取組としましては、スポーツ・レクリエーション活動の支援は変更はございません。スポーツ・レクリエーション施設の充実では、施設の整備について総合体育館の大規模改修を明確化しております。

「学校教育」になります。70ページです。

内容は施策の大綱と変わらないですが、施策の方向性について文章の整備をさせていただいております。

成果指標といたしまして、児童生徒の学習状況を測るものとして、勉強が好きな児童生徒の割合、同じく社会性を測るものとして、社会貢献にかかわっている児童生徒の延べ人数、それから設備に関しまして、パソコン配備の状況を測るものとして、学校教育用コンピューター1台当たりの児童数（平均値）を挙げています。

施策の体系では、学校教育の計画的推進により、教育内容・教育方法の充実、学習環境の整備・充実を図るものです。中分類として学校教育の計画的推進を新設し、学習活動の整備・充実の計画分類を4つから2つに整理しています。

主な事業としましては、児童生徒によるボランティア活動の充実とパソコン教室の整備を挙げています。

新規又は変更した主な取組では、学校教育の計画的推進では教育振興基本計画に基づく計画的推進を明記しました。それから教育内容・教育方法の充実では、時代に即した教育内容の充実について、基礎・基本等、確かな学力を身につけさせるために、「分かる」「できる」「活かす」授業への改善を推進する等、現行の13ある取組を6つに整理してあります。また、児童生徒の心と体のケアについて、食育の推進を追加しています。学習環境の整備・充実では、地域に開かれた学校づくりについて、学校公開、学校評価を明記するとともに、大学生等のポ

ランティアの活用を追加してあります。

第6節の「幼児教育」ですが、こちら施策の方向性は施策の大綱どおり変更はありません。

それから成果指標につきましては、市民意向調査から市民の地域と一体になった幼児教育推進の満足度を挙げております。

施策の体系は、家庭と地域の共同教育の推進と幼児教育の充実ですので、現行のものと変更はございません。

主な事業といたしましては、市が行っている主な事業として、幼稚園児の保護者補助制度による支援の継続を挙げております。

新規又は変更した主な取組につきましては、家庭と地域の共同教育の推進について、地域ネットワークについてなんですが、「図書館では地域でのふれあいと連携を強化します」というふうになっておりまして、児童館を削除してあります。児童館では教育の支援というのができないためのことです。その他、一部語句の整備がありますが、大きな変更はございません。

◎武藤会長 はい。どうもありがとうございました。これについての意見がございます場合には、紙ベースで書いていただいて、事務局に提出していただき、起草委員会で議論するという、これまでの方式をとっていきたいと思いますが、しばらく事務局及び関係部局に対するご質問をお受けして、答えられるところは答えていただきたいというふうに思います。

資料86の鮎川委員からのこの質問というのは、ここに関係しますか。ここでお答えいただくということにしますか。

◎鮎川委員 まず、この成果指標について、他の分野にも言えるかとは思いましたが、38ページの市民の防災対策の満足度ですとか、市民の防犯対策の満足度などについて、目標の数値が小数点以下まである細かな数値なので、この目標値の算出に当たっては何か意味があるのかなという疑問がありました。私個人的な意見は、58ページの市民の文化都市環境整備の満足度などは47.4%とか、こういう細かな数字ではなくて、満足度などに関しては50%という数値のほうが一般市民の方にはわかりやすいかなという気がしております。この数%で目標の未達になってしまうかもしれないのですけれども、仮に目標値が47.4%で、実際は48%で目標達成としても、市民の半分以上の方が満足していないというような状況だと、目標達成と喜んでいられないかなという気もしております。

◎事務局 今の部分、ご指摘のとおりだと思います。あと前回の審議会で同じくご指摘いただいた放置自転車みたいなものはゼロ台が目標になるのではないとか、起草委員会の中でも淡路委員から、例えば50%を割っている市民満足度みたいなものは原則50%として、あとは検討するとかというような基準みたいなものを作って考えたらどうかというご指摘を受けてまして、それを踏まえて切れのいい数字とすることになるかと思いますが、改めて検討してご提案したいと思います。

◎武藤会長 38ページのほうに関連して、先ほどご説明の中で件数は難しいという説明が合ったんですが、ここも防災ということですから、犯罪の抑制みたいな件数のほうがわかりやす

いような気もするんですが、そこは件数が難しいというのはどういう意味なんでしょうか。

◎事務局 こちらについては研究会のほうで検討したときにつくられた指標をそのまま今も使っているんですけども、例えば市民1,000人当たりの犯罪件数とかというのがあるんですが、そのような数値だと生々しいのではないかというような議論があって、満足度のほうがいいのではないかと。あと、もう一つは、直接市のほうが犯罪を取り締まるといふのは違うことでもありまして、市民の満足度とかのほうがいいのではないかというふうな話になったものだと記憶しています。

◎武藤会長 鮎川委員、そのほかの質問のほうで。

◎鮎川委員 地域安全や雇用に飛んでしまうのですけれども、よいでしょうか。

◎武藤会長 はい。飛んでもいいですよ。順番にやっていくかどうかですが、前は1から順番にやってきました。鮎川委員はもうここにペーパーが出ているわけですから、まずこれからということで、飛んでもまずここをこなしていきたいと思いますが。

◎鮎川委員 ありがとうございます。2番の地域安全に関して、40ページに「防犯対策推進のため、町会・自治会などを中心とする」という文言がありますが、これに各商店会などとの連携も加えたらよいかと思いましたが、そこは何か加えると問題がありますでしょうか。

◎地域安全課長補佐 今、市ではまちづくり協議会というものが結成されておりまして、市の防犯施策という形で、PTAさんとか警察、消防、さらに商工会、いろいろな協力団体が入っているところがございます。それで、当然商店街も含めた形で、実際どこまでこの中に載せるかという問題かというふうに思っています。それをくくる中では「など」という中に当然入るといふような形で私どもは考えているというところがございます。

◎鮎川委員 わかりました。ありがとうございます。

◎今井委員 商店街を「など」に入れてもらうのは困るな。それはまずいな。

◎地域安全課長補佐 最終的には事務局と調整をさせていただきたいと思います。

◎鮎川委員 8番の雇用についてですが、ペーパーで事前に提出したものの質問に関しては、先ほど事務局のご説明の中に年間アクセス件数というお言葉があったので、最初の質問に関しては、そのご説明で解決いたしました。

もう一つの質問としては、実際このこがねい仕事ネットを利用して雇用が成立した件数というものが、もし市のほうでおわかりでしたら、その件数か人数を教えてくださいたいと思います。私個人的には、この小金井の市内での雇用があって、そして小金井の市民の方がそこで働くというのは、職住接近によるワーク・ライフ・バランスの推進などにも、地域の活性化にもつながるので、大変期待しているところです。実際、どの程度成立しているかわかったら教えてくださいたいと思います。

◎経済課長 この仕事ネットを活用して、どれだけ就労ができたのかというお問い合わせですが、1年に1回年度末に、その年にシステムに求人登録をしていただいた業者さんに対してアンケート調査を行っております。平成20年度中に求人登録をしていただいた業者さん60社

に対してアンケート調査をやったんですが、そのうち30社からの回答なんですけれども、その中身によりますと、求人登録をして求職者からの問い合わせがあったかどうかということについては、「あった」が15社ですね。「なかった」が14社。人数的に15社で25人の方からあったというふうな回答を得ております。こがねい仕事ネットを見て、それを採用したかというふうな問い合わせに対して、「採用した」というのが8社、人数としては10人が、平成20年度の実績としてこちらのほうで押さえている数字です。基本的には、インターネットとか携帯を通じて業者さんと求職者が直接やりとりをしてしまうために、市ではなかなかその実績がつかめないということがあります。毎年1回こうした形で登録をしていただいた業者さんに対してはアンケート調査ということでご協力を願っております。ですから、こうしたことを続けていくと、その年の成果みたいなものはとれるかなというふうな形で考えております。

◎鮎川委員 わかりました。どうもありがとうございます。

◎武藤会長 引き続き「文化と教育」についても。

◎鮎川委員 はい。こちらは質問ではなくて意見のご紹介で、①のほうに関しましては、もう既に別のペーパーで事務局のほうでまとめてくださっているの、そちらをご覧いただければよいかと思っております。ただ、懇親会終了後に「実は私が先ほどの質問はしたんです」とおっしゃる方からお話をさらに伺いまして、そのご意見を長期計画審議会で皆様にご紹介しますとお約束をしたので、ペーパーにまとめました。紙に書いてしまうと3行でそっけないのなんですけれども、市民協働支援センターについて、だれでもどんなことでも相談できるような形で充実を図っていただきたいということと、公民館などの生涯学習の場を充実させていただきたいということ、そして3点目は市民が交流できる場という、どこかの拠点づくりをお願いしたいという、この3点です。生涯教育に特に熱い思いを持っていらっしゃる、とてもその思いを切にお話しいただいたので、この場でご紹介させていただきます。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。それでは、順番に第2章、第3章という形で、さらに細かくやってもよろしいんですが、第2章、第3章の順番だと思います。第2章についてどなたかご意見ございますか。

◎淡路委員 この経済のところは非常にほかの領域とも関連があると思うんですが、特に経済はお金のやりとりが出るので、循環型の経済があるので、非常に関連していると思うんですね。そんな視点からちょっと1つお聞きしたいんですが、この第2章は「ふれあいと活力のあるまち」という政策レベルの目標が文章で出ているわけですね。4つが1つの固まりですから。定性的な文章なんです、そのことを基本構想の基本姿勢に載った姿勢ですよ。ニーズを基点に考えていこうと。それで2番目は協働ということ徹底して入れていこうと。3番目は計画性ですね。相互の政策の一貫性と整合性をちゃんと図って、「ふれあいと活力のあるまち」で基本構想で出した定性的な10行ぐらいの文章を実現していこうという形でお考えになったと思うんですね。それでコミュニティネットワークのところはどうしよう、地域の安全のところはどうしようという形で、その基本構想で出した施策の4つの柱を実現しようという形でお考え

になったと思うんですが、そうなるとこれを作成していた過程は、どなたかがこの領域のリーダーになって関係部署の人を集めて、今までの反省と、先ほど財務の指標が出ていますから、ああいう厳しい環境の中で、じゃあコミュニティネットワークをどうするか、地域安全をどうするか、創造的産業をどうするか、あるいは創造的産業と商業と工業と農業の関連はどうするかというようなことをお考えになって、それぞれの政策が出てきたと思うのでございますけれども、そういう進め方をなさったんですか。検討プロセスで。

◎事務局 策定本部、内部のほうではどういう検討プロセスだったかと申しますと、現況と課題のところとかは企画政策課のほうの案になりまして、施策の体系とか成果指標、それから主な事業について研究会、専門部会、策定本部と検討していきました。それで、主な取組については、具体的な取組は研究会ではわからないということもありまして、その施策の体系のほうを先に検討しておりますので、それを踏まえて各課のほうでご検討いただいたものを策定本部として集約したというふうになっております。

◎淡路委員 ということは、各部の方はこの主な取組のところを書いたということですか。

◎事務局 そうです。

◎淡路委員 すると、政策ごとの主な整合性とか一貫性というのは、それは事務局のほうで調整なさったと。

◎事務局 そういうことになります。

◎淡路委員 それで追加なんです、これずっと読んでいて非常に関連するんですね。基本構想で横断的なプロジェクトを5つぐらい出していこうと。まだ確定ではございませんが、一応マトリックスでこんな形でやろうということは片方が出ているんですが、おそらくその政策をお考えになっている担当のほうでも、これは横断的にやらないとだめだという形で、基本構想で出ている5つの課題以外に政策側として横断的なプロジェクトを、例えば5つ6つ挙げようというようなものは、もう出ているんですか。それがないとこれ、読み切れないんですね。コミュニティネットワークと創造的産業のところはどう関連するのか、創造的産業が、それは商業とどう関連するのかということが出て、それを受ける横断的なプロジェクトが既にあるのかどうか、それともこれから考えるのかどうか、それをちょっとお聞かせ願えますか。

◎大久保委員 このつくり方につきましては、それぞれの各担当部でこれから進めていきたい事業ですね。それらにつきまして研究会なり、庁内の策定本部でもって総花的に集められたものでございまして、今淡路先生がおっしゃるように、体系的にすべてこういう方向でそれぞれやっていくんだという、体系的なものはできていません。今までのつくり方ですと、それぞれが課題を抱えている問題について、それから、これから10年間進めていく問題について、それぞれ出していただいて、そして今までまとめていまして、それを財政フレーム、それにどう盛り込んで実現できるかというのを今まではやってきました。したがって、若干整合性がとれていない部分が現時点ではあるのではないかと感じてございます。

横断的にやるとなれば、それは結果的に網羅された事業が、今後10年間なら10年間の間

にどういう形でできるかというのは、やはり財政上の問題がありますので、その実施年度についても、それからやっていく項目についても、早目にできるものもあれば最後の年度になるものも出てくるということになるかなと思います。

◎淡路委員 はい。

◎武藤会長 よろしいですか。確かに縦割りで案を出して行って、そうするとその分野だけの関心が出てくることになるんですが、こういうふうに出てきた場合には、自分の担当以外のところも中身、横が見えますので、関連するところについてはそれぞれの担当課から見ても全部横は見えるんですね。そうすると、関連するところ、例えば（仮称）市民協働支援センターの市民が集まるところと、それから創造的産業とか、あるいは商業とか、そこと関連する分野が、その（仮称）市民協働支援センターがどう関連するかというのは今後見えてくる。今後見えてくるように運営していく必要があると、こういうことになるんだろうと思うんですね。事前にそこはうまくネットワーク化されたものとして組み立てるには、今の久保委員からのご説明はそうならないけれども、今後はこう見えた形で、基本計画が見えた形の中で相互の関連性をつけていくことは可能になっていくんじゃないかと思います。又はそうしなさいというのが淡路委員のご意見かというふうに思いますけれども。

他にいかがでしょうか。五十嵐委員、どうぞ。

◎五十嵐委員 ちょっと今のところと関連するかもしれないんですけども、例えば35ページに協働ということで、地域センターの整備というのが出てきますね。これは貫井北町の地域センターなんですけど、65ページの教育のところでも出てきますよね。それで、多分協働という意味合いからすれば、ここなんだろうけれども、実際に担当になると教育委員会のほうになるのかなと思うんですね。だから2つ出てくるわけですね。そういう意味では、例えばこの35ページのところには65ページ参照みたいな感じで、多分実際には教育委員会の担当になるのかなという思いがあるので、またいでいるところをうまくわかるような表現の仕方というのも考えたほうがいいのかとちょっと思ったものですから、そういうふうにこれも検討したらいいのかというふうに思いますが。

それから、ちょっとついでに幾つか言いますが、ちょっと前も申し上げたんですけども、市民協働支援センターの開設という表題があって、「整備します」というふうになっていて、この開設と整備という言葉の使い方、これはどういうふうに違うのかなというのがちょっと、何となく気になるんですね。気持ちはわかるんですけども、これって言葉を統一したほうがいいのかというのが意見なんですけど、検討していただきたいというふうに思います。

それと、42ページなんですけども、ちょっとこれは質問なんですけど、「産業基盤の整備」というところ、「ベンチャー・SOHO事務所整備」というところで、「支援サービスのシステムづくりを検討します」というのがありますね。どうしても行政としては、その支援というのが、主になってやるわけにいかないですから、支援というふうになると思うんですけども、「システムづくりを検討します」ということなんですけど、例えばSOHO事務所というような

ことからいえば、ベンチャーもそうですけれども、場所の提供ですよ。例えば高架下のことが話題になったときも出ましたけれども、そういう場所の提供なんかもこの中に入るのかなとも思うんですが、言葉として別にうたってもいいのかなという思いもありまして、その辺どう考えていらっしゃるかというところですね。できればお考えを伺いたいのと、それから2点目の「産業振興の仕組みづくり」というのがありますが、「産業振興は、商工会、商店及び市民などの多様な主体と」ということでもありますけれども、これも言葉といえば言葉なんです、ここの中に、例えば農業とか、そういう違う主体をここでないと入れられないみたいなので、入れたらどうかというふうに思ったんですね。というのは、今ちょっと小金井で話題になってる江戸東京野菜なんかは、農業と商業と連携してやっている例だと思うので、例えばそういうふうに、それこそ「など」というふうに集めないで、そこに入れちゃったらどうか。そうでないと、ほかの項目は全部細かく分かれているので、そういうふうにしたらどうかというのが意見です。

それからあと、もう一つですね。52ページの消費者相談なんです、成果指標の中に相談件数というのが目標として750件というふうにして増えているんですよ。この相談件数は増えるというのが目標になるのかというのは、ちょっと私の疑問なんです。これってほんとは増えちゃいけないのかなと思って。体制としては来るのを想定して体制はつくっておきますよという意味かもしれないんですけど、これってどうなのかな。できればここをお考えいただきたいと思います。とりあえずそんなところです。

◎武藤会長 それでいうと、55ページのこがねい仕事ネットの利用者数も増えているというのは、これは失業している人が増えているということなので、これもどうかと先ほどもちょっと気になっていたんですが、失業率とかいうのもご検討いただいたのかもしれない。今のご質問とあわせて、今お答えできる部分がございますでしょうか。担当の方で。

◎事務局 開設と整備とか、あと関連ページを載せたほうがいい、相互に関連するものということだと思いますので、それは検討させていただきたいと思います。見やすいものになりたいというのがありますので。

それからあと、システムづくりとかについては、経済課長からお答えいただければと思うんですが、産業支援の違う産業も入るべきではというのがご指摘がありましたが、こちらはもともと研究会とかでしていた議論としましては、43ページになるんですけども、3の「創造的産業の支援」の(3)「商工農業の情報交換・ネットワークの充実」というのは、こういう観点がありまして、研究会のほうでも江戸東京野菜の取組とかも勉強していたということもありまして、ここで農の観点というのを計画分類として入れているということになります。

それから指標の立て方として増えるのがいいのかというのは迷いどころでありますので、その指標の考え方を整理する必要があるだろうという淡路委員のご指摘もありますので、検討させていただければと思います。

◎経済課長 SOHOとベンチャーのところのご説明です。

今、農工大のベンチャーポートは、21部屋中十何部屋か埋まっているんですが、そこは研究開発で長くても一応5年という期限で企業を育てています。その後、どうにか小金井市内で事業を展開していただきたい、その行き先としてベンチャー・SOHOのような場所を整備して、そこに移っていただきながら企業活動をしていただきたいというふうなことで、その場所の提供を含めて支援をしていく、そうしたトータル的なシステムづくりをしていきたいというふうな気持ちで、ここを書いております。それで説明でよろしいでしょうか。

◎五十嵐委員 だから、それを言葉にしてここに入れたら不都合ですか。ということなんですよ。

◎経済課長 わかりました。じゃあ、表現方法等については事務局と調整をとらせていただきたいと思います。

◎五十嵐委員 検討してください。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。鴨下委員、どうぞ。

◎鴨下委員 49ページ「農業」についてお伺いしたいんですが、ちょうど真ん中あたりにグラフと表が出ているんですけども、農業産出額の推移ということで棒グラフが出たり引っ込んだりしているんですが、グラフは普通、例えば農業でしたら、農業はこういうふうに変遷をしているとか、そういうことが一目でわかればいいんです。大して変わっていないものをずらずら横に並べて、私としてはさして多くもない額が、非常に農業者としては恥ずかしいんです。これ出した意味があるのかということと、それからもう一つ、その右の品目別のシェアですね。小金井に限らず、東京の農業はどこもそうなんですが、少量多品目で少ない面積でいろいろな品目をたくさん作っている。そうしないとなかなか消費者が集まってくれない事情があり、そういう方向で小金井の農業者もみんなやっておるんです。そういった観点からすると、トマトが1位になるろうが、ホウレンソウが1位になるろうが、大してこれは意味がない。第3次のほうを見ると、産出額のところは耕地面積の推移とか、農家数が減少している状況が棒グラフで出ているんですね。それから品目のほうは、これも順位がついて出ているんですが、面積と収穫量ということで数値として出してきているんですね。大変個人的な考えなんですが、むしろこの第3次のほうが、例えばこんなふうに農家数も耕地も減ってきているんだよとか、ホウレンソウ、あるいは小松菜とかはこれぐらいの面積でこれぐらいの収穫量を上げているんだよというほうが、市民にアピールしやすいような感じが、これは全く個人的な意見ですが、そんなことを感じたんですが、ここを出した理由をお尋ねしたいんですが。

◎事務局 こちら現況と課題に関連するデータとして何か参考にというものですので、例えば年度が、今から見れば最新のものではないので、最新のほうにそろえるというのを含めて、よりいいものに検討したいというふうに思いますので、ご意見を踏まえて考えさせていただきたいと思います。

◎鴨下委員 すみません、もう1点。50ページなんですが、これもちょうど真ん中あたりに主な事業ということで表がございましてね。市民農園・体験農園の整備となっていて、充実とあ

り矢印がずっとあるんですが、整備となると、私は市民農園や体験農園には直接関知していないものでお聞きしたいんですけども、整備というと何か整備されていないような印象を受けてしまうんですが、その辺はどうでしょうか。ちょっと言葉のあやみないところもあるんですが。

◎事務局 今現在ももう整備されているものですので、例えば増やすという観点で拡充とかのほうがいいのか、そういうことですよね。わかりました。ちょっと経済課長等も含めて調整させていただきたいと思います。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。永田委員、どうぞ。

◎永田委員 ちょっと地域安全に関してコメントさせていただきたいなと思っております。

まず、37ページの絵なんですけれども、これ結局防犯だけですよ。防災という形もあるんですけども、これ防犯に特化したグラフを出された理由というか、それがちょっとよくわからないということ。先ほどのお話と共通するんですけども、防災というのは多分まちづくりであるとか、あと道路も含めて、住環境も含めて、非常に相互に関係するところだと思うんですけども、そういう意味でいくと、なかなかそういう指標というのは出せないだろうなということで、指標のところ非常に定性的な表現になっていると思うんですが、逆にそういう意味で定性的ゆえによくわからないというのが正直なところであると。

それから防災機能の強化のところ、震災用の対策井戸の話があるんですけども、それは給水の話をするのであれば、小金井市はあまり大きな面積ではないのでどうかなと思うんですが、給水エリアというか、大体ああいうものは二、三分というか、300メートルぐらいの円をかいて、それが市内全域をカバーできているのかどうか、多分そういうことも指標の1つになるんだろうなという気がするんですけども、そのあたりいかがなかなというのがあります。

あと指標として、せっかく自主防災組織の強化という話が出ているのであれば、実際今何%ぐらいの自主防災組織率になっていて、それを何%に上げるというか、多分そういうことを定量的に考えられたほうがいいのかと思うんですけども、そのあたりいかがでしょう。

◎事務局 37ページのそのグラフが両方とも防犯のものである。防災とか、あと施策の体系でいえば危機管理体制の確立とかの関連するものではないというご指摘だと思いますので、こちらは検討が足りなかったのかと思いますので、検討させていただきたいと思います。

◎地域安全課長補佐 まず、自主防災組織につきましてご説明させていただきたいと思います。

私どものほうではおおむね250世帯以上の自治会等に関しまして、防災会のほうの推進・立ち上げ、お願いしているところがございます。それで、例えば平成10年のときは12団体でございました。現在につきましては24団体、市の中で構成しております。これ世帯数の割合でいきますと、今24団体あるんですけども、全体の世帯でいきますと約26%程度の状況というところがございます。今後とも地域の防災会につきましては、まだ防災会のない地域もございますので、そういったところで少しでも多く立ち上げていただいて、市のほうとして

は支援、又は災害時にあったときに協力をしていただきながら対応していきたいというふうに思っております。こちらのほうの中身に、取り入れにつきましては、また事務局と調整をさせていただきたいというふうに思っています。

◎永田委員 せっかく防災というのは公助から自助・共助という話になっているのであれば、実は先日墨田区の防災課の方とちょっとお話をしていたんですけれども、そちらの自主防災組織というのが170の自治会があって100ぐらいが組織されていると。非常に高齢化の問題もあってなかなか難しいと。これから増やすのは難しいというお話もあるんですけれども、そういう意味でいくと非常にパーセンテージが低いんですね、小金井市というのは。自主防災組織自体が本当に防災に機能するかというのはちょっと分からないんですけれども、そういう意味でいくと、さっき二十数%というのは非常に低いのではないかと。逆に共助というものを全面に出されるのであれば、もう少し、50%という目標を持つとか、そういうふうな形のほうが私はいいと思っているんですけれども。これはコメントで恐縮なんですけれども。

◎五十嵐委員 私も実は永田委員と同じような考え方を持っているんですけれども、この成果指標で目標を立てるのには、多分こういう自主防災みたいな市民を巻き込んだところの具体的な例が出てきたほうが、私は効果的かなと思うんですね。今の永田さんの意見に同感ですということ意見を言っておきます。

◎今井委員 すみません。ちょっと話戻って鴨下さんに教えてほしいんですが、市民農園って増えたほうがいいんですか。私普通に考えて、市民農園でなくて、みんな農家の野菜買ったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。みんなが自分で野菜をつくるようになったら、野菜買わないかなと思ったりするんですがどうですか。

◎鴨下委員 お答えします。市民農園と体験農園があって、これも性質が違うんですが、市民農園というのは、要するに市民が畑を1区画借りて、自由に農作業して、つくったものを自分のところで食べると。これが始まったのは結局後継者問題が元にはあるんですよ。畑はあるんだけど、もうやる人がいないと。そういう救済策として、おそらく始まったんだろうと思うんです。今後、どうしても後継者問題、これはこういう場で議論しても始まる問題じゃないですが、やはり農地をできるだけ残すということを考えれば、何らかの手だてを打たなければならないわけですよ。そうすると、草だらけにしておくのであれば、やっぱり市民の皆さんに活用していただいたほうがまだいいと。それは増えたほうがいいのか、減ったほうがいいのかというのは、ちょっと私には分かりませんが、できるだけ無駄のない、草だらけはやめようよという、そういう方向で考えていただければということ。

◎今井委員 そうすると、増やすというよりも、維持じゃないけれども、若干変わってくるような気がするんですがね。市民農園を増やさなければというよりも、農地の保存じゃなくて、何かちょっと、違う感じがしますよね。

◎武藤会長 それについては市民農園の利用率みたいなものを見て、使いたいという人がいるけれども、いっぱい使えないという人だったら増やすべきだし、いっぱいあるのにもう使う

人がいないというんだったら、何か別に転換をするという、そういう市民ニーズに応じて考えるほうがいいんだろうと思います。

◎鴨下委員 現在市民農園が5カ所ですか。市が開設しているのが4カ所、農家自体が開設というのもあるのが1カ所。現在5カ所ですね。ほかに高齢者農園というのが4カ所、これはもう無償で貸し出している農園が、あるんですけども、非常にニーズが多くて、もう何年待ちというんですか、抽せんを外れるともう1回やり直しになるのかもしれませんが、とにかくやりたくてもできないという方が非常に多くて、そういった市民ニーズから考えれば、当然増えて充実したほうがいいことはいいんです。ただ、農家サイドから見てそれがいいのかどうかは、またちょっと見方の違いになっちゃいますよね。

◎今井委員 農家の人に野菜をつくってもらって、出してもらおうほうがいい感じが、何となくしますけれども。

◎鴨下委員 経済的にはそうでしょうね。市民農園が増えたからといって、そこでお金が増えるわけじゃないですから、経済の面から見れば、当然それは農家をもっと頑張ってもらわなきゃいけない。まあ現状としてなかなか、後継者の問題とか、やり手がなくなるとかいうことあるので、非常に難しい問題です。

◎武藤会長 先ほどの永田委員、五十嵐委員からのご意見についてはまた後ほど、事務局としても検討してください。

◎淡路委員 今と関連して、この地域の安全なんですけど、おそらくこの問題が出てきたのは小学生とか、そういう方々の危害でしたっけね。通学の途上とかでいろいろ、危害を受けるという形で発生して、起きたような気がするんです。ここには、我々もあの2年で子供が育つという形で、子供のことについてはいろいろな政策で許可してもらえないかという形で、将来像として出しているんですけども、ここは直接じゃないんですね。この主な取組の中でも、子供の安全をどうするか。あれは学校の問題ですか。

よく地方に行くとそういう組織があるんですよ。8時にみんな立つとかね。商店主の人が3時ごろにみんな立って、声をかけてパトロールしているということが、非常に地域のコミュニティもよくなって、協働もよくなるというのがあるんですけども、これは入っているんですね。

◎地域安全課課長補佐 入ってございます。ただいま子供の安全確保方策として、38ページにございますがねいし安全安心あいさつ運動、通称こきんちゃんあいさつ運動という形で、防犯施策、防犯の活動として、今事業を行っているところでございます。

◎淡路委員 はい、わかりました。

◎三橋委員 前も話したんですけども、市民フォーラムとか、市民の方からいろいろと聞かれたり言われたりするときに、どういうふうにかこの基本計画をアピールしていくか、何が変わって、どこがいいところになるのかというところを中心にお話を聞きたいんですけども、コミュニティネットワークのところ、今回、この「ふれあいと活力のあるまち」の中で、我々も参加と協働をうたっていて、一番基本になるところかなと思うんです。ここで目標で挙げて

いる市民協働支援センターとコミュニティ活動情報発信機能の拡充、この2つが主な事業で、地域活動への参加率が20%というところ、多分ここら辺を目玉のような形で説明するのかもしれないと思っています。具体的に市の方が説明するとしたら、何がこれによって変わるというか、もうちょっと具体的に市民にわかりやすく説明するとしたら、どんな説明の仕方があるのか。何となく市民協働支援センターができて、いろいろ相談ができてとかというところのイメージはつくんですけども、あるいはポータルサイトができて、いろいろとアクセスしやすくなるというのわかるんですけども、これによってちょっとアウトカムというか、アウトプットとしてどんなことがイメージされているのか。こういうことができますよとか、こういうような便利がありますよというところが、より具体的に話があればお聞きしたい。あと地域活動への参加率は具体的にどんなとらまえ方というか、この20%という数字ですね。倍になるとしたら、それはそれですごいという感じがすると思うんですけども、じゃあこの20%というところをどういうふうの評価されているのか。こういうような意味合いを持っている、こういうふうに参加率というのを計算して、こういうふうな指標ですよというところを教えてくださいというのが、このコミュニティネットワークのところですよ。

◎事務局 この検討過程で考えたことを説明させていただいて、不十分な点があったらコミュニティ文化課長とかに補足していただければと思うんですけども、市民意向調査の91ページに当たるんですが、このアンケートの中で「あなたには地域に面識、交流のある知人はどの程度いますか」という質問をしたんです。そうしたら、全体で20.6%が「だれもいない」というふうに答えた。小金井は市民活動は盛んで、コミュニティも根づいているまちだとも言われますが、やはり地域とのつながりがない市民の方が多いというのと、あと同じく88ページの方になりますけれども、どのような地域の活動に参加されているかというのを聞いたところ、一番高いのが町内会・自治会活動と地域へのイベントの参加ということで、より主体的な活動になるようなものについては、こんなものなのかもしれませんけれども、高いという印象は受けなかったということがあります。

ですので、このコミュニティネットワークを通して、1つには、例えばコミュニティ活動情報の発信機能が充実できれば、一つ一つのお店なり、活動団体なり、個人は小さくても、いろいろなものがつながっていく場になるだろうと。それからあと市民協働支援センターについても、何か活動したいというときにもっと相談しやすくなるし、活動もしやすくなる。また、活動なさっている個人なり団体なりの方々も、その中でつながっていきやすくなるのではないかとというふうなイメージを持って、この辺の検討がされていったのだと記憶しています。

それから参加率の方も、今言った市民意向調査のところの数値をとってきているわけなんですけれども、11万3,000人いる市民から見れば1%、2%というのは非常に大きい数字でありますので、この地域に活動される方が、かなり厳しい数字かもしれませんが、これだけ上がってくれば、地域の活性化や、それからふれあいというのにつながってくるのではないかとというふうな考えだと思っております。

◎コミュニティ文化課長 若干今のお話に補足をさせていただきます。

小金井市のほうでは、昨年の9月に社会福祉協議会のほうに委託するという形で、市民協働支援センター準備室というものを開設してございます。準備室を開設しまして、市民の方からも何件かの相談をいただいているというような報告を受けております。また、2名の相談員の方を配置していただいておりますが、先進市の視察等行っていただいたりですとか、精力的に活動をされているというようなことで、私ども認識をさせていただきます。今後市だけではなくて、市民の方と一緒に行政の課題、地域の課題により一層取り組んでいって、数多くの方に市民協働というものの認識を今後深めていっていただければというふうに、今現在考えているところでございます。

◎武藤会長 時間の関係もありますので、申し訳ありませんが、次の3章のほうに移らせていただきたいと思えます。また、先ほども申し上げましたように、ペーパーにご意見を書いて提出をしていただければ、起草委員会で検討し、事務局と担当課のほうで文言を含め修正等を検討していただくという、こういう手順で進めていきます。

第3章のほうでいかがでしょうか。教育の部分ですが、特にございませんか。よろしいですか。

◎三橋委員 すみません、第3章のところで、いろいろな施策を入れていただいている、変わったところ、変わっていないところがあると思うんです。大きなところでいうと、教育のところで勉強ですか、国語又は算数が好きな児童生徒の割合というふうな形で書かれていて、それはそれで好きな生徒の割合というのはわかるなとかと思ったんです。一方で理科とか社会とか、生きる力といったときにこういった身近なところ、あるいは地域の特性に合わせた教育環境といったときにそういったところも、今理数系の問題とかも出ていますので、あるいは地域の問題とかも出ていますので、そういうのもあっていいのかなと思ったんですけれども、あえてここで国語とか算数を取り上げて言われているというところは何でかなというふうにちょっと思ったんですけれども。

◎指導室長 国語と算数又は数学というふうなことで、教科を絞った形でここにはお出しをしております。1つは根拠データとして、全国学力学習状況調査というのがございまして、その意識調査の項目をここに根拠データとした中で取り上げたところであります。その全国の調査においては、国語、算数又は数学というようなところの質問項目でした。委員にご指摘いただいたように、確かに国語、算数、数学だけではなくほかの教科も当然大切、大事なわけで、そのこのところの数値化、データ化ということで総合的にお示ししました。9教科、もしくは5教科というような形で数値を載せるのがもっともだとは思いますが、根拠データとして、この質問項目を参考にしたというところで、こういった教科が特定されているという説明になるかというふうに思います。

◎武藤会長 よろしいですか。

◎三橋委員 わかりました。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

◎永田委員 「文化・芸術」のところなんですけれども、成果指標としてはけの森の美術館ということが出ておまして、目標として適しているというか、自分もちょっと行かせていただいているところがありますので、納得するところなんですけれども、これは意見というよりもちょっとお願い、要望なんです。はけの森の美術館なんですけれども、これは常設の展示がメインなのかなというところがありまして、できれば、利用者を増やすのであれば、上の60ページのところに企画展であるとか所蔵展の実施というのが書いてございますが、市民の方で絵をかかれる方とかがかなりいらっしゃると思うんですね。そういう方の絵を展示するというか、1週間ぐらい展示していただくとか、何かそういう形で、本当に一般の方の利用を増やしていただくような、そういう方策についてもちょっと考えていただければありがたいという、これは要望というか、お願い事なんですけれども。

◎武藤会長 運営上のご要望ということですので、また検討していただければと思います。ほかにいかがですか。淡路委員。

◎淡路委員 環境分析したとき、教育に強いというのが小金井市の最大の強みであるという形で、ほかの中央線の市町村と比べても、十分競争力があるという形でクローズアップしてきたと思うんでございます。この教育・文化を小金井市のブランド戦略として打ち出して、そこを強調していくというような政策は、この中に含まれているのでございますか。

◎武藤会長 いかがでしょうか。

◎事務局 市の方では討議要綱を持っておりまして、その市の特徴としては教育があるというのは認識があるところなんですけれども、いわゆる杉並区の教育立区みたいな意味で、教育をもって地域を立てていくというところまでの議論はちょっとしていないということになるかなと思います。ただ、繰り返しになりますが、討議要綱のように、教育に強いまちであって、それを生かしていくべきだというふうな観点で検討を続けてきたということになるかと思っています。

◎淡路委員 私も非常に経済は心配しているんですね。少子高齢化で自主財源がだんだん減っている中で、こういう住宅地でそういう産業を興せるかというのは非常に心配で、時間があつたらまた質問しようと思っていたのでございますけれども、それとは別に、潮流としてはだんだん文化・芸術にどれぐらい力点を置いているかというのは非常に大事だと思うので、ぜひその点はこれから強化していただきたいかなというふうに思います。

◎武藤会長 ほかにいかがでしょうか。

◎三橋委員 基本構想のところを出したんですけれども、幼児教育の中で幼稚園の安定的存続というのがちょっとポイントになっていて、それには一番大事なのは保護者のニーズ、保護者・子供たちのニーズをとらえることだということだと思うんです。そういうふうな話をさせていただいたんですが、そのときにいろいろと幼保一体の話とか、もっと保育関係の観点もというような話もちょっと出ていたんですけれども、そういったところが、できれば主な取組とか

に入ってきているのかなというところなんですけど、地域ネットワークで「ネットワークづくりを推進します」というのがあるんですけども、このあたりについて、保護者のニーズを踏まえたとか、そういったところの文言が入ったり、取組とかというのがあるのもいいのかなと思ったので、それについてもコメントがあればお願いしたい。あと学校教育のところ、学校施設の、開かれた学校づくりの中で、校庭とか運動施設の開放とかというのはあるんですけど、ほかのところ音楽施設とか、ほかの施設についての開放というようなところが、コミュニティかどこかのところであったんですけど、もうちょっとそういったところとの整合性とか、事務局のほうでとっていただきたいなというふうに思いました。

◎事務局 確認でもあるんですけど、幼児教育のところでは施策の方向性、これは基本構想の施策の大綱と同じなわけですけども、そこで市民ニーズを的確に把握してと。市民ニーズについてあるのであるから、主な取組等においてもそういう観点を追加されてもいいだろう、そういうご指摘だと思いますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

◎武藤会長 それではまた、ご意見は文書にしてご提出いただくということでよろしく願いいたします。

次の議題に進ませていただきます。次は市民フォーラムの概要についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 資料88とある「市民フォーラムの概要について」という資料をご覧ください。

こちら事務局として準備を進めてきた部分と、あと起草委員会、審議会等でこれまで伺ったご意見などを踏まえて、概要をまとめたものです。「8、その他」とありますが、これ以後詳細等については、また別途検討させていただきたいと思っています。まず目的については、前回、第7回の起草委員会の中では結構時間が取れまして、活発に委員の方々、また会長からご意見をいただきましたが、幅広い、いろいろな意見をできるだけ聞くんだということと、その中で、できれば議論とかができる場であったほうがよいというふうなご指摘でしたので、このようなことかと思っています。

その次、2が事務局としては、広報の関係もありますので、場所取りとか、できれば今回決定をしていただけるとありがたいと思っている日程案なんですけれども、まず①案となっているのは3月27日土曜日1日で、会場を2つに分けてやると。そうすると、4つの柱に共通テーマを抱えたような形で、1回ずつをやっていくとしたら、3時間で4回になると。ただ、1日しか日にちがないので、その日に予定が入っている方は参加できないということになりますので、あまり多くの方に参加しやすいとは言えないと。時間については3時間ですので、やや短いと。ただ、参加人数が少なければ、これでそのまま全然時間がないというふうになるとは限らないが、多かったら大変だと。それから運営については、2会場なのでそれなりにかかるということになります。準備は2会場に分かれますが、逆の言い方をすれば1日ですので、それほどでもないということになるかと思っています。

②番目が2日間やるという案で、若干時間を変更していくと。会場は1カ所なんだけれども、

3時間半を4回やるという考え方です。この考え方に立つと、すみません、一重の丸になっていますが、参加が一番しやすいのではないかと。二重丸ぐらいだと事務局では思っています。例えば、この第1会議室ですれば、机の席には制限はありますが、その奥、傍聴席となっている部分もありますので、そうすると1人の方が複数のテーマの部分に参加していただくことも可能になってくるという意味でもいいのではないかと思います。あと、時間も3.5時間、もうちょっと頑張れば4時間ぐらいということもあるので、逆に多いのはありがたいんですが、テーマによっては人が集まらないということも想定されないわけではありませんで、そうすると適当な時間ではないかと。あと運営とか準備についても、また委員の皆様にかかる負担としても大き過ぎないのではないかと思っています。

③番目がじっくり時間をとるパターンで、2日間で2会場でやるケースです。そうすると、1テーマについて6時間とることができます。2日間なんだけれども6時間拘束することになりますので、参加はしやすいとは言えないかなと。ただ、時間については十分とれるということになるかと思います。ただ、少なかった場合は、10人ぐらいの方もいらっしゃるかなということになってしまうと、それもテーマによって、どうしても人気とかもあるかなと思いますので、そうすると結構大変なことになるのではないかなというのを懸念しております。この①案、②案、③案について、起草委員会でも意見がございましたが、ぜひご議論いただいて、選択をしていただければと思っています。

会場はこの第1会議室については押さえていますので、2会場となる場合はそのほか、前原暫定集会施設等、適切な場所を取りたいと思っています。

参加方法、広報について事務局のほうで準備してまいりましたので、ちょっとご説明させていただきたいんですが、参加は2つのタイプでできると。1つは市民討議会とかでさせていただいた方法なんですが、無作為抽出の市民の方に参加依頼書をお送りして、参加してくださいというお願いをして参加していただく方法です。メリットとしては、ダイレクトメールを送るわけですので、比較的幅広い参加を得ることができるかなと思っています。市民討議会でも、こういう会には参加したことがないという学生の方とかの参加も、多くはありませんが、得ることはできていました。2月26日までに無作為抽出を行いまして、市民2,000人に参加依頼書を送付します。また、せっかくの機会ですので、関連しまして、例えば長期総合計画について存在も内容も知っていましたかとかということになると思うんですが、アンケート等もできたらと思っています。

もう一つは広報による当日の参加ということになるということです。申し込み期限なんですが、事務局としては26日までに送付をして、3月15日までに参加申し込みをいただくというのを考えています。というのは、市民討議会をさせていただいた中で、結構キャンセルが多い、十何人にもなるということになりますので、そういう意味でも、まだ予定の問題でも、多少は期日に近いところを締め切りとしたほうがいいのではないかなと思っています。

広報については、市報と市ホームページと広報掲示板を考えていまして、市報のほうは今日

ある程度日にちが出れば、2月15日号に載せることができそうですので、まず開催告知をしておいて、3月15日号に、ちょっと紙面の都合がありますが、また内容の概要等を紹介できたらと思っています。市ホームページでは同上のように扱って、広報掲示板は3月15日から28日までとってありますので、直前の2週間掲示されるということになります。

進行についてはちょっとご覧いただいて、全体の進行を企画政策課長に務めさせていただきまして、質疑応答は会長・職務代理者のほうと、あと長期総合計画等担当部長が進めるものとさせていただければと思っています。

座席配置につきましては、市民懇談会の中で車座がいいのではないかと議論がありました。二重の円形に配置しまして、内側には審議会委員及び発言意欲の高い参加者、外側には部局のほうからの関係課長の参加も、参加と協働のモデルからいってあったほうがいいのではないかとこの起草委員会の議論がありましたので、こういうふうになっています。あとあまり参加、発言する気はないんだけどという方に外側にお座りいただいたらというふうな、起草委員会でのご意見でした。

今後のことなんですが、何かポスター等のこともありますので、論点の設定というのを行うかということと、説明とかについてどのように行うかというのは論点になりますが、これについては本日はなく、後ほどご検討いただければと思っています。まず、特に日程案についてご審議いただければと思っています。

◎武藤会長 はい、どうもありがとうございました。

3つの案が出てまいりました。起草委員会でもさんざん議論したんですが、なかなかまとまらないところでした。そこで審議会の委員の皆さんを含めて、市民の立場から見てどれが望ましいかという観点から決めたいというふうに思います。この3つの選択肢、先ほどの説明で十分わかりいただいたかと思うんですが、どういたしましょうか。もう少し説明を加えたほうがいいと思う方はいらっしゃいますか。

◎鮎川委員 「全体進行を企画政策課長が行い」と、もし2カ所同時に進行する場合、進行などについては可能なのでしょうか。

◎事務局 そちらについて起草委員会で議論されたという意味で詰めてあるわけではないですが、2カ所に分ける場合には、片方が会長と企画政策課長で、もう片方が職務代理者と長期総合計画等担当部長というように、分けて対応することになるだろうというお話だったと思います。

◎鮎川委員 わかりました。2カ所でも可能ということですね。

◎事務局 それに合わせて検討するということになりますけれども。

◎鮎川委員 わかりました。ありがとうございました。

◎武藤会長 ここで皆さんに手を挙げていただいて、①番がいいか、②番がいいか、③番がいいか、もっとも望ましいと思うところに手を挙げていただくということで、一番少ないところを除き、次にまた決戦投票するというような、そんな仕組みでしたいと思いますがよろしいで

すか。そのイメージはわかりますでしょうか。それでいいですよ。

では、1日ですべてやってしまうという①の案がいいだろうと思う方、手を挙げてみてください。1、2、3、4人。それから②の2日間かけて1カ所ですから、土曜日に2つのテーマ、それから日曜日に2つのテーマという3.5時間ずつを4回、1列でずっと重ならずに進めるというこの方法です。この②番がいいのではないかと思う人は。ここ多数ですね。2、4、6、8人ですね。じゃあ③番の、2日間かけて6時間ずつで土曜日の2つ、並行して日曜日2つという。これはいかがでしょうか。③番がいいという方。この数だともう、ゼロですね。そんなことないか。手を挙げていらっしゃる方もいらっしゃいますね。③番がいいという方はもう一度手を挙げていただけますか。特に③番を望む方はいらっしゃらないということですね。そうすると①番と②番で、もうこれは②番がいいということは、絶対多数をこの段階で占めていますので、それでは②でいくと。土曜日と日曜日2日間かけて、並行せずに土曜日の午前中、土曜日の午後、日曜日の午前中、日曜日の午後と2日間かけて。ですから、全部参加することも可能であるということになります。この方式でということに進めたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。では、そういう形で事務局、進めてください。②の方式ということでございます。

では、その他の点については今後、そこに基づいて検討して進めていくということで、今日はこの議題はこれでよろしいですね。

では続きまして、議題の5の市民懇談会における質問・意見の取り扱いについてでございます。

事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 事務局としては、前回提示させていただいた資料で、市民懇談会における市民の方の意見を資料79としてお示ししたところです。その中で現段階での答え方として、例えばする場合には答え切れていないものとか、もう少し深く答えることができるようなものがあります。第7回起草委員会で事務局として回答・対応の案、審議会としての回答・対応の案をつくることとされていまして、たたき台として作成したのが資料の89になります。お時間がないところですので、これも細かい一字一句を検討するとかというものではないと思います。会長預かりとさせていただいて、お気づきの点については事務局までお寄せいただいて、調整させていただきたいというふうに思っています。ざっと説明すると、寄せられた質問・意見について、その答えと、それからあと、例えば市民フォーラムのやり方として検討するとか、前期基本計画の素案から案に検討する中で検討していくとか、検討するからといって必ずしも入れるとか外すとかということではないと思いますが、その中で考慮していくというふうな答えと対応をまとめたものです。基本的にはパブリックコメントのやり方にのっとって一問一答にしたんですが、事務局としてはちょっと細かいかなと思ったんですけれども、念のため一番丁寧なやり方にしたところです。お時間ないところだと思いますので、よろしければ後刻お気づきの点を事務局に寄せいただければと思っています。

◎武藤会長 どうもありがとうございました。そういう対応でよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

では、最後の議題ということですが、第8回起草委員会の審議の内容についてでございます。事務局よりご説明をお願いいたします。

◎事務局 基本的な考え方としましては、冒頭も申し上げましたとおり、「地域と経済」及び「文化と教育」について、こういうふうに直したらいいのではないかと、こういうことも検討したらいいんだろうかというようなご意見を2月4日木曜日までに寄せていただいて、次回の第8回起草委員会、2月7日に開催されますが、その中で方向性としてどういうふうに行くのかというふうなことを検討していただいて、まとめていただければと思っております。なお、前回の審議会及び起草委員会で成果指標と主な事業についてもっと検討すべきであるというふうにされていますので、並行して検討しています。また、「総論」及び「環境と都市基盤」の修正についても、起草委員会でも修正をしていただいていますので、審議会のほうにお示しできるのが、次回の2月10日もやはり説明が主になってくると思いますので、その次の2月24日になってくると思います。またお気づきの点がありましたら、事務局のほうに寄せていただければと思っています。

◎武藤会長 今のような流れでご意見をお寄せいただけたらということでございます。それについて何かご意見ございますでしょうか。

◎淡路委員 審議会は非常に時間が短いので、細かい検討がなかなかできないと思うんですね。そういう点では事務局の方が庁内をまとめていただいて、この最初に出してくるたたき台が非常に大事だと思うんですよ。審議会はもうお尻が決まっています、それを大幅に直すというのは非常に難しいところがあるわけですね。受けて後で直す、今までの検討だと、現況と課題のところもこういう視点で書き直していただけないとか、あるいは、今日わかったのは、施策の方向性は企画政策課が書いているということですから、例えば行政評価で施策評価を上レベルでやるとき、みんなここは目標値がついていますから、企画政策課の責任になって、現業部門はどこで背負うのかという問題が出てきたりして、そういう意味では計画を推進してやった立場からすると、その辺もしっかり考えて出してこない、非常に不明な部分もしようがないという形で、是正できないままに終わってしまうような気がするんですよ。そういう意味では、審議会の時間も短いです。起草委員会も半日ぐらいですから、もう少し出てくる案自体を基本構想、基本計画、それを実施する組織体制、そして行政評価という視点から考えたとき、どういう施策を書くべきとか、そんな視点でぜひ出していただきたいかなというふうに思います。

◎事務局 淡路委員がおっしゃったんですが、施策の方向性について企画政策課で書いているというのは違まして、現況と課題の部分ですね。それはコンサルの支援を受けまして、事務局としてつくった案になります。施策の方向性は今、基本構想の施策の大綱になっているのと、あと成果指標とか主な事業については、研究会、専門部会、策定本部を通して策定したものです。

◎淡路委員 はい、わかりました。

◎三橋委員 今回の関連なんですけれども、現況と課題というのは非常に大事な部分だと思いますので、市民ニーズを把握しているかどうかという観点で、これも起草委員会とか前回でも出ていると思うんですけれども、今のお話をちょっと聞いて逆にびっくりしたんですが、しっかりと部局の方がそれを納得しているというか、見ているということですよ。

◎事務局 原案を研究会ではなくて事務局、企画政策課で書いたというだけで、もちろん専門部会、策定本部の方に提示して、その修正を受けているものもあります。

◎武藤会長 それでは、すべての議題をこれでこなしということになりますが、特に何かご意見・ご要望ございますでしょうか。

事務局はよろしいですか。

では、これで第10回の長期計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもお忙しい中ありがとうございました。

(午後8時30分 閉会)